

(会議の経過) 第6回 一宮南中学校区 学校規模適正化・幼保一元化に係る地域の委員会

発言者	議題・発言内容
委員	<p>※次第「3. (1) 各校区の状況について」校区代表より報告</p> <p>【染河内地区】</p> <p>9月11日に染河内地区地域の委員の会議を持ち意見集約をした結果、全員一致で統合の方向で進めることとなった。実施時期については早い方がいいということになった。ただし、教育委員会事務局により自治会単位また保護者会での説明会を行うなど、地域・保護者の皆さんに丁寧な説明を行った後、協議会を設置するように求めることとなった。当日欠席の委員にも報告し了解を得、9月14日開催の染河内地区連合自治会長会で報告し了承となった。</p>
委員	<p>【神戸地区】</p> <p>9月11日の染河内地区の意向集約の報告を受け神戸地区全自治会長に相談した結果、全自治会長と神戸地区地域の委員による会議を持つこととし、9月24日に開催した。染河内地区の意向に神戸地区も歩調を合わせたらいいのではないかとということになった。</p>
会長	<p>両校区から報告があった。染河内・神戸の両小学校を閉じて新しい学校を作ること、協議会を設置して新しい学校の開設に向けて協議を進めたらいいのではないかとということが両地区の集約の結果であった。</p>
事務局	<p>染河内地区での意見集約の際、実施場所は議論されましたでしょうか。</p>
委員	<p>神戸地区内で新たに立ち上げるということになった。</p>
会長	<p>基本的には適正化に向けて前に進むということで委員各位の了解がいただけるか。質問、意見を願います。</p>
委員	<p>実施場所について、神戸地区で新たに設置するということか。</p>
委員	<p>教育委員会より中学校に近い小学校を使用という提案があり、それが前提であったので、それで実施することを了解するということである。</p>
委員	<p>神戸小学校を使用、あるいは別の場所に設置ということか。</p>
会長	<p>事務局より使用学校について説明してください。</p>
事務局	<p>教育委員会では、実施場所については小中連携の観点から中学校に近い小学校の校舎使用を提案させていただいており、基本は既存の校舎を活用し新設はしないこととしています。染河内地区の意向も神戸小学校校舎を使用するというものであると受け止めています。</p>
会長	<p>委員より意見や質問はありませんか。</p>
会長	<p>《委員より意見、質問なし》</p>
会長	<p>両地区の意向集約結果から、神戸・染河内小学校ともに一旦閉校し、新しい学校として一緒になる、適正化を進めることを、当地域の委員会の決定としていいか。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
会長	<p>《委員全員の挙手あり》</p>
会長	<p>一宮南中学校区の学校規模適正化については、できるだけ早い時期に実施し、その方法は両小学校を一旦閉じ、神戸小学校校舎を使用して新しい学校を作るということを当地域の委員会の決定とする。</p>
会長	<p>今後、幼保一元化の協議にも関わってくるので、当委員会はどうするかになる。染河内地区では幼保一元化についての意向はどうか。</p>
委員	<p>9月11日の会議の中では幼保一元化についてはあまり話を出していないが、意見交換の中で、小学校だけが神戸地区に行き、幼稚園だけ残るのは道理にあわないのではないかとというものがあつた。私見だが幼保一元化には時間がかかると思うので、本日で地域の委員会は閉じ、別組織で幼保一元化に関する協議をしたらどうかと思う。</p>

委員	9月24日の神戸地区の会議では、本日の当委員会の様子を見て決めていくこととしていた。
会長	地域の委員会は本日で閉じ、幼保一元化については新たに委員会組織を立上げ協議することでもいいか。賛成の方は挙手をお願いします。
会長	《委員全員の挙手あり》 地域の委員会として方向性は決定した。地域の皆さんにはもっと内容を知りたい、また疑問点もあると思うので、教育委員会事務局においては自治会説明会などを実施して十分に説明し理解を求めてほしい。
事務局 会長	十分に説明をし、理解をいただくように努めます。 学校規模適正化の地区協議会と幼保一元化の委員会は違うものであり、事務局はどのような考えているか。
事務局	適正化については保護者や地域の代表、小学校長など関係者による地区協議会にて詳細について検討させていただきます。幼保一元化については、幼稚園・保育所PTA会長や正副会長と協議させていただき、幼稚園・保育所保護者、自治会長等を基本に、まず少ない人数で協議をはじめ、必要に応じて地域の方に加わっていただき協議するような手法をとらせていただきたいと思います。
事務局	本日、学校規模適正化について実施する方向性を決定いただいた。実施時期はなるべく早く、実施場所は神戸小学校の場所とするものでした。この決定事項を地域の委員会だよりを発行して、早い時期に地域・保護者の皆さんにお知らせさせていただきたいと思えます。その後、自治会・保護者への説明会について、各会長と相談させていただき実施したいと思えます。
委員	染河内地区の会議で実施するならば早い時期となったが、新聞で一宮北中学校区が平成28年度実施との報道もあり、できれば同時期がいいという意見もあった。幼保一元化について、事務局からは学校規模適正化と同時期の実施が理想的との提案もあったが適正化と比べて議論がうまく進んでいない。市・教育委員会としてどのように考えているのか。
事務局	当委員会が適正化・一元化両方を議論いただくものとしておりますが、適正化の協議が中心となって一元化の議論が深まっていないのは、事務局として地域や保護者の皆さんに小さな単位での集会での説明ができていないことがあると反省しており、今後はまず就学前の保護者を中心に説明に努めたいと思えます。また、市では幼保一元化施設「認定こども園」の設置をめざし、その運営主体に社会福祉法人を考えていますが、こども園をいつ、どこで実施するかなどの具体的な提案が出せなかったことも要因ではないかと思っております。
委員	小学校が統合され、幼保一元化が実施されないことが現実としていけるのかとも思う。染河内地区で幼稚園だけが少人数で残ることがいいのかも考えてもらい早期に解決してほしい。
会長	教育委員会には、幼保一元化について早急に新しい委員会を立ち上げ、間違いのない方向性を出せるようにしてほしい。また、委員各位にも保護者間や家庭内での協議などをお願いします。
事務局	事務局より手続きとして2点お願いします。1点目、地域の委員会は本日で閉じますので、当委員会の決定内容等を報告書にまとめ教育委員会に提出いただき、学校規模適正化については地区協議会に移行することを教育委員会で機関決定する手続きをしたいと思えますので了承をお願いします。2点目、地域・保護者への説明会の実施時期や協議会の設置時期など、概ねのスケジュールについてご協議をお願いします。
委員	神戸小学校PTA役員会・理事会を10月4日に開くので、そこで本日の結果を役員に

会長	報告する。協議会設置などはそれ以降としてはほしい。
事務局	当委員会は本日で閉じるので、協議会設置時期などスケジュールに対しての権限はないと思う。
事務局	協議会の設置は地域全体のことでですので、自治会長、PTA会長に相談させていただきたいと思います。
委員	本日の委員会の結果を受けてすぐに協議会の設置ということではなく、その前に地域・保護者への十分な説明を求めたものであり、その対応をしてから協議会の設置としてはほしい。
委員	本日の決定事項をお知らせする地域の委員会だよりの発行時期はいつか。
事務局	10月15日の市広報発行日同日の配布をめざしたいと思います。内容については、当委員会正副会長に確認いただき発行させていただくことでよろしいか。 《委員より異議の声なし》
委員	地域へのしっかりとした説明をするということであり、教育委員会としていつまでに自治会へ説明するかを決めたら協議会の設置時期も決まるだろう。
事務局	他地域では全自治会での説明や、PTA臨時総会での説明などした例もあります。当地区でも自治会単位、あるいは小学校区全体でなど、実施方法を協議させていただきたいと思います。協議会については早くて年内、遅くても年度内には1回目を開催させていただけないかと思いますが、今後、関係の皆さんと協議させていただきたいと思います。
委員	協議会の設置時期について事務局から話があったが、協議会の設置までに、地域への説明を十分にすると理解していいか。
事務局	協議会の設置に向け、それまでに地域・保護者の皆さんへ十分な説明をしていきます。
委員	小学校の統廃合については行政や議会の決定もいると思うが、先に協議会を設置できるのか。
事務局	決定の流れとして、まず地域の皆さんの了解を得ることになりますが、本日の地域の委員会で方向性を決定いただきました。それを受け、教育委員会として協議会に移行することを機関決定し、協議会を設置することとなります。協議会での新しい学校開設に向けての協議終了後、新しい学校の名称や設置場所等について、最後に市議会の議決を得ることとなります。
事務局	協議会を設置して新校開設に向けた協議を進めることを教育委員会として決定します。その後、教育委員会から協議会委員を委嘱させていただき、協議を進めていただき、その協議が整った後、学校設置条例等の改正の議決を受けることとなります。本日の当委員会の決定内容を報告書として提出いただき、10月開催の教育委員会で協議会への移行について機関決定を行い、その後、協議会の設置に向けて、地域説明等を行っていきます。
会長	学校規模適正化については、地区協議会設置前に、地区単位・希望自治会のみなどの方法は別として、教育委員会による説明の後に協議会を設置すること、幼保一元化については別委員会で協議することです承いただけますか。 《委員より了承の声あり》
会長	そのように確認する。ただ、地域に幼稚園だけが残ることはよくないので、早く協議に入れるように事務局には対応してください。
副会長	【閉会】 本日、地域の委員会としての方向性を決定し、当委員会を閉じることとなった。今後、協議会また別委員会でそれぞれ十分に協議をお願いしたい。長期間にわたってお疲れさまでした。